

## 【技工料金の適正化のためには何が必要か】

……歯科技工士は仕事をしすぎるため自らを苦しい立場に置いているのではないか

現在、多くの歯科技工士は夜遅くまで働き<sup>注1)</sup>、歯科医院からの技工物の受注をこなしている。つまり、技工物の需要は十分にあるということになる。需要が多いことは、一般的には価格上昇の圧力になるはずだが、現実にはそうになっていない。歯科技工の現場では、その多い需要に応えるために、一個当たりの利潤が薄い技工物を短時間で完成させて受注に応えるという、薄利多売、長時間労働で収入を確保している。低付加価値の商品を、低時給、長時間労働で製作・販売するという経営形態をとっているのだ。現在の技工料金は、このような経営形態のもとでの一定のバランスが取れた需給と供給の関係で決定された価格なのである。つまりは、現在の技工物市場経済で決定された「適正」な技工料金であるといえる。このことは言い換えれば、需要量に大きな変化がないという前提のもとでは、上のような経営形態が続く限り、現在の「適正」価格は大きくは変動しないということも意味する。

注1) 2009年歯科技工士実態調査報告書によれば、歯科技工士の労働時間は次のようになっている。週労働時間の平均は53.5時間、週に51時間以上就業する人は半数強(52.5%)。自営者の平均は61.0時間、勤務者では48.3時間。

歯科技工士が望んではいない薄利多売になってしまう原因は、歯科技工士自ら行っている「過当競争」と、歯科医師と歯科技工士の立場的力関係から生じる「価格引下げ圧力」にある。「過当競争」とは、中小企業相互間で行われる生存競争であり、目先の利益のために低い生産条件と労働条件を競い合い、共倒れの現象に陥る状態をいう。歯科技工物の場合、その責任は歯科技工士側にある。一方、「価格引下げ圧力」は、発注側と受注側の関係にある歯科医院と歯科技工士の力関係から生じるもので、取引上優位な立場にある歯科医師が、歯科技工士側に技工料金の引き下げを求めるものだ。近年、歯科医院の経営が苦しくなりつつあり、技工料金を経費と捕らえる歯科医院は、ますます技工料金引き下げを求める傾向が強くなってきている。この二つが重なり合って、歯科技工士は、薄利多売から抜け出せない状況に陥っている。

今の歯科技工士は、需要、つまり仕事量は十分にあるのだが、現在の技工料金は「コスト+歯科技工士が求める適正な利潤」とはなっておらず、技工物一個あたりの利潤が薄いことを補うため、過剰に仕事をこなさなければならなくなっている。これは、もしかすれば、歯科技工士が過剰であるため、歯科技工士自ら価格競争、過当競争に走らざるをえないのかもしれないが、しかし、よく考えてみると、歯科技工士が過剰というよりも、歯科技工士の仕事量が過剰なため起こっているのかもしれない。歯科技工士が求める適正な利潤がない今の状態は、歯科技工士の数が過剰からなのではなく、歯科技工士の仕事量が「過剰」なために起こっているのではなからうか。歯科技工士の数そのものは過剰ではないが、歯科技工士の「仕事量」が「過剰」、自分の能力を超えた過剰供給を行っているため、自らを、技工料金引き下げ圧力にさらされ続ける環境に置いていると考えても良いのではないのだろうか。

もし、技工料金が歯科技工士が求める適正な利潤が設定されれば、今ほどまでには長時間労働しなくても良い環境になるはずで、そうなれば、仕事量は落ち、供給量は当然減ることになる。供給量が減ることで技工料金は上がる。仕事量が減ることで総収入は今とはそうは変わらないかもしれないが、それでも現在と比較すれば格段に良い労働環境になることになる。労働時間短縮を行い、供給量を減らすことで、技工料金は上がり、同時に技工物の質も向上するはずである。(もっとも、技工料金が上がること

で、歯科医院経営に問題が発生する可能性もあるが、それは診療報酬体系という別の問題となるのでここでは考えない。)

現在の状況は「合成の誤謬<sup>注2</sup>」が起きているといえ、個々の歯科技工士が目先の利益確保、自分の収入を確保するためにするための当然行動をとることで、結果、技工料金が上がらないという事態になっているのだ。全ての歯科技工士が今より少し仕事を減らせば、質の良い技工物を作成でき、そして技工料金は上がるのである。国民の歯科医療費の負担が増えるかどうかは別問題として、労働時間短縮の結果起こる技工物の質の向上は国民にとっては歓迎されるはずだ。

注2) ミクロの視点では正しいことでも、それが合成されたマクロ(集計量)の世界では、かならずしも意図しない結果が生じることを指す経済学の用語。

ただ、これは、日本全国の全歯科技工士の共通意識とならない限り解決へとは向かわないので、その点は考えないといけない。本来であれば日本歯科技工士会にその働きを求めるべきだが、日本歯科技工士会の組織率が今のように極端に低い状態では難しいのかもしれないという現実も横たわっている。また、市場経済のもとでは、たとえ、歯科技工士が過剰労働であったとしても、「競争」そのものを否定できない面があることは確かである。

薄利多売になってしまう背景には、診療報酬は公定価格、技工料金は市場価格という構造的な問題もある。ただし、公定価格の下の市場価格そのものが悪いというわけではない。この制度下では、医療機関は購入価格をなるべく安くしようという誘因が働き、結果診療報酬は上がり、国民、国の負担上昇を抑えることができるからである。しかし、このことが、歯科技工士の過酷な労働環境を引き起こしていることも事実ではある。

あと10数年もすれば、歯科技工士不足が生じる可能性もあり、そのことが技工料金上昇につながる可能性も一部では指摘されているが、将来、歯科技工士が不足する可能性は100%とはいえない。歯科の疾病構造が大きく変化してきており(端的にいえば、鑄造歯冠修復物、補綴物の減少)また、これからは日本の人口そのものの減少、つまりは歯科受診人数の減少が予測されている。高齢化は歯科技工士よりも、歯科医師の方が進んでいるのも事実である。また、歯科技工士の熟練技術に頼らないですむ歯科用CAD/CAMシステムが飛躍的に普及する可能性もあり、これらを考慮すると、歯科技工士が将来不足するという予測は100%正しいとはいえない。

まずは、歯科技工士は、今自分が行っている仕事のコストと適正利潤を算出し、それから求められる技工料金を世間に示すことが、第一に必要なことではないだろうか。そして、その価格となった理由を歯科医師に示し、理解を得る。また、その価格を下回るような価格では取引しない、抜け駆けはしないことが必要ではなかろうか。勿論、市場経済下では、ラボによって適正な利潤が異なって当然であるし、技工料金が異なって当然である。関係者は、自らが行っている行為の影響を冷静に分析し、健全な歯科医療制度の発展がなされるように行動することが大切ではないだろうか。

2010/03/28

みんなの歯科ネットワーク

チュー & TEAM T.S.T.